

令和4年度市町村教育委員会研究協議会 (第2ブロック)の開催について

令和4年度市町村教育委員会研究協議会の第2ブロックが、文部科学省と長崎県教育委員会との共催により、令和4年10月31日(月)、11月1日(火)の日程で、1日目は長崎ブリックホール、2日目は出島メッセ長崎にて開催された。第2ブロックで行われた講演、パネルディスカッション、分科会による事例発表・研究協議について紹介する。

【第2ブロック】長崎県

1 日程

1日目 10月31日(月)

13:00～13:15

1 開会行事

主催者挨拶

文部科学省初等中等教育局

初等中等教育企画課長 堀野 晶三

長崎県教育委員会教育長 中崎 謙司

13:15～14:15

2 行政説明

「初等中等教育施策の動向について」

文部科学省初等中等教育局

初等中等教育企画課長 堀野 晶三

14:30～15:15

3 基調講演

『つながりで育む、「ひと」、そして「ふるさと」』

NPO法人長崎SDGsクラブ

副代表理事 江頭 明文

15:30～17:00

4 パネルディスカッション

○テーマ

『学校・家庭・地域が連携・協働し、活力ある「ふるさと」を創生していくために』

○コーディネーター

NPO法人長崎SDGsクラブ

副代表理事 江頭 明文

○パネリスト

大分県玖珠町教育委員会教育長 梶原 敏明

長崎県五島市教育委員会教育長 村上 富憲

国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括

研究官(併)、社会教育実践研究センター社会

教育調査官 志々田 まなみ

2日目 11月1日(火)

9:30～11:25

事例発表・研究協議

○第1分科会

「地域総がかりで子どもを育むための教育力向上について」

・発表者

高知県黒潮町教育委員会教育長

畦地 和也

長崎県島原市教育委員会教育長

森本 和孝

長崎県島原市教育委員会

社会教育課長 中村 憲一

・司会者

長崎県北松浦郡佐々町教育委員会

教育長 黒川 雅孝

・助言者

文部科学省総合教育政策局

地域学習推進課地域学校協働活動推進室

室長補佐 中上 郁夫

○第2分科会

「不登校児童生徒への支援の在り方について」

・発表者

長崎県雲仙市教育委員会教育長

下田 和章

長崎県雲仙市教育委員会

学校教育課長 中村 祐典

京都府京都市教育相談総合センター

カウンセリングセンター

センター長 長谷川 智広

京都府京都市教育委員会指導部

生徒指導課

副主任指導主事 向段 新

・司会者

長崎県松浦市教育委員会教育長

黒川 政信

・助言者

文部科学省初等中等教育局

児童生徒課 課長補佐 大野 照子

○第3分科会

「文化財の保護・継承とふるさと教育」

・発表者

福岡県宗像市教育子ども部

世界遺産課長 青木 隆一

福岡県宗像市教育子ども部

教育政策課 指導主事 名切 太志

長崎県南島原市教育委員会教育長

松本 弘明

長崎県南島原市教育委員会

学校教育課長 大草 修三

長崎県南島原市教育委員会

世界遺産推進室長 松本 慎二

・司会者

長崎県南松浦郡新上五島町教育委員会

教育長 山本 元之

・助言者

文化庁 文化資源活用課

文化遺産国際協力室

文化財調査官 鈴木 地平

2 基調講演

テーマ 『つながりで育む、「ひと」、そして「ふるさと」』

NPO法人長崎 SDGs クラブ副代表理事

江頭 明文



①誇りの空洞化

- ・人口流出等により、高齢者だけが残されていく。地域コミュニティの力が落ちていく中、ふるさとに対する自信が揺らぎ、高齢者等にこう言わせる。「ここには何もなか。こがんとこには生まれん。若っかとはおらんし、仕事はなかし、年寄りばかりで、こがんとこにおってもしよんなか。」
- ・ふるさとに対する誇りも愛着も持っていたはず。人が減ること、高齢者が増えることの議論以前に、我がまちに対する誇りが空洞化して、まちづくりに対する意欲を持った人たちが減っていくことが一番怖い。これは恐らく長崎県だけの問題ではない。

②人生100年時代の教育行政の課題と役割

- ・人口流出に歯どめをかけていく取組とともに、人口減少や少子高齢化、過疎化を前提とした施策を届けること。
- ・学校、家庭、地域の連携は何十年前から言われ、それだけ大事なことだが、お互いがうまくつながっていかない。特に家庭教育を連携・協働の輪の中に入れることが難しい時代。
- ・地域課題解決も、社会教育の中に位置づけるべきで、地域の一員として子どもたちに、持続可能な社会の創り手としての能力、資質を育成していくと同時に、持続可能な社会の担い手としての地域の大人たちのかかわりや教育をどうつくっていくかが課題。例えば、自然

災害等多発する中、自分の命、大切な人の命を守るため、地域ぐるみで何が出来るかを重要な教育課題として、これから先、社会教育や学校教育の中でも取り組んでいかなければならない。

- 学校教育、社会教育、家庭教育を小さなくくりで考えるのではなく、3つの教育分野が連携して協働できる仕組みをつくること。
- まちづくりは教育行政だけが取り組むものではなく当事者としての住民課題、行政総体の課題でもあり、首長部局と連携しながら、どう協働していくか。
- これからは予測不能で変化が激しい時代と言われているが、予測不能であること自体に意味があり、それに対応することが教育の大きな目的になってきている。
- 子どもたちは、まだ存在していない仕事につくために、まだ発明されていない技術を用いて、まだ出会っていない問題を解くために、今、学ばなければならない。
- 知識の量だけではなく、問題に出会ったときに、向き合い、考え合い、思いっきり表現していくという、学習指導要領が目指す資質・能力を身に付けさせなければならない。学校教育は、学習内容論ではなく、資質論が評価になっている。
- 学校教育や社会教育を問わず、いま一度、教育が人材育成であるということの確認が必要である。



③ふるさと教育の日常性

- 人生100年時代において、社会教育は100年。家庭教育、学校教育は18年であり、社会教育に含まれているという3つの教育の特質、関係性を押さえながら教育行政の運営に当たっていくことが大事。100年のうちの18年間という当初期は、概ねふるさとで行われている教育であり、地域社会は多世代で、多分野の人たちで

構成される社会である。

- ふるさとで、人生100年の当初期学んでいくこと自体、既に、ふるさと教育としての考え方が成立している。山も、海も、歴史も、自然も全部、子どもたちがこれからの人生を生きていく一番最初の基準になる。外へ出て初めてふるさとのよさを感じることができる。
- ふるさとを出たときに振り返るのが、まずは我が家。一般的には、家庭教育。子どもにとって我が家は、家庭を考える一番根っこの問題。思い出したくもない家庭があれば、そこに誇りや愛着はなく、戻ってきたいふるさとに決してなることはない。
- 子どもにとってやがて母校となるのが学校教育。ここに、いじめや体罰、暴言などがあり、子どもにとって行きたくない学校がそこにあれば、どれだけふるさとのことを学習しようとも、決して振り返りたいとは思わない。
- いろいろな人が子どもたちに声をかけ、安心安全を見守っていくのが、地域の人たちとのかかわりの当たり前。隣にだれが住んでいるか知らない。会っても挨拶もしない。そういう地域のつながりの中にいる子どもにとっては、それが当たり前になる。
- 学校教育、家庭教育、社会教育において、それぞれが閉じてしまった教育から、ふるさと全体で人を育てる環境をどうつくっていくか。例えば、多世代多分野で一緒に味わう体験が子どもたちの中に実現され、刷り込まれていくような教育行政施策などの具体的な事業が展開されているかどうか振り返る必要がある。

④ふるさと教育を学ぶ意義

- 子どもたちがふるさとを学ぶ意義は何か。ふるさと教育を通して、どんな資質、能力、態度を培うのか。学ぶことの意義、教えることの意味を、子どもや教師がまず知ることが大事。学ぶ意義がわからなければ、教育が学習に転換することはあり得ない。
- ふるさとを愛する子どもは、ふるさとから愛された子どもである。歴史や自然など、ふるさとについての教育を取り上げなければふるさとの教育が成立しないというのではない。家庭教育、学校教育、社会教育といったふるさとを通じた、ごく自然で、当たり前の教育を意味あるものにしながら、互いにつながり合って人が育つ土

壤を創っていく。この日常性の高い教育環境をどうつくっていくかが、ふるさと教育の肝である。その上で、ふるさとの子どもたちに、ふるさとへの思いを具体的な授業、協働のプログラムを通してきちんと届けて行くプロセスをどうつくっていくかが大事。

⑤ Global 教育とふるさと教育

・ふるさとを学ぶことは、国際社会の平和と発展に寄与することにつながる。世界80億の人たちは、それぞれにふるさとを持っており、ふるさとはそれぞれ違う。だから、それぞれのまちの子どもたちに、自然や文化などについて、学校教育や家庭教育、社会教育の中で、豊かな基準を整えていくことが、自分とは違うけれども、世界の人たちのみんなが持っているふるさとを大事にし、人の国のふるさとの文化や歴史、自然を大事にしようとする、ものの見方、考え方を培っていくことの原点になり、出発点になっていく。

3 パネルディスカッション

テーマ 『学校・家庭・地域が連携・協働し、活力ある「ふるさと」を創生していくために』

長崎 SDGs クラブ副代表理事江頭氏のコーディネートにより、大分県玖珠町教育委員会教育長、長崎県五島市教育委員会教育長、国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官（社会教育実践研究センター社会教育調査官併任）をパネリストとして、パネルディスカッションを行った。



○大分県玖珠町教育委員会

①玖珠町の概要

- ・大分県南西部に位置
- ・人口約15,000人

- ・小学校6校、中学校1校
- ・児童生徒数 約1,000人
- ・教職員数 約150人

②教育理念

- ・信じ合うこと、助け合うこと、そして、違いを認めること(日本のアンデルセンと言われた久留島武彦氏の教え)。

③教育施策

- ・地方消滅という危機の中、学校と地域が一体となって子どもを支えていく取組を展開。

④地域の課題

- ・自然環境の保護、地域防災、交通安全など、人々の社会への貢献意識の低下。
- ・地域、家庭が持っていた教育力の低下。
→社会性の基礎となるべきものが自然に身に付いていくことが困難になっている。

⑤地域や家庭が持っていた教育力とは

- ・子ども同士の遊びを通して、「人との関わり」が自然に身に付いていた。
- ・縦のつながりの遊びの中でそれぞれに役割。
- ・地域の方はその姿をほめ、認め、支える。
→誰かの役に立っている、誰からか必要とされているという自己有用感が育つ。
→成長したら、青年団や自治会等で地域を支えていく。

⑥昔と最近のふるさとの比較

【昔 … 同質（皆同じ）】

- ・支え合い、助け合い、伝統や帰属意識が強い
- ・子どもの見守り、防災・安全活動も一生懸命
- ・共同作業、お祭り、各種行事を皆でやる
- ・身勝手な自由は許さない
- ・閉鎖的な社会
- ・異質な人に対する排除意識

【最近 … 「個」のむき出し】

- ・隣の人を知らない
- ・行事、お祭り、清掃活動不参加
- ・社会としての義務の置き去り
- ・人の交流やつながりが少ない社会

⑦郷土愛を醸成するために

【学校】

- ・鳥の目で見ると見る（マクロ）
→細部にこだわらず、全体像をとらえ、大きく学校を見る
- ・虫の目で見ると見る（ミクロ）
→きちんとした根拠を持って分析する
- ・魚の目で見ると見る（潮流）
→5年後、10年後の未来の流れを読む
- ・「ガラス張り」ではなく「網戸張り」の学校経営
→見えるものや風、気温など地域と本当の共有を

【地域】

- ・参加ではなく参画。当事者意識を持つ。
- ・目標を共有することで、仲間意識、自発的、内発的な部分が高められていく。

⑧まとめ

- ・昔からの良き伝統（人の優しさ、思いやり、支え合い、帰属意識や協働活動）は継続しながら、これからは多様性を認め、目指す方向を共有していく。
- ・人間の究極の幸せは「人に愛されること」「人に褒められること」「人の役に立つこと」「人に必要とされること」。
→互いの違いを認め合い、理解する。そのためにコミュニケーションが必要。
- ・すべては子どもたちのために、未来へバトンを渡すために。私たちは子どもたちにバトンを渡さなくてはいけない。今、私たちは未来をつくっている。



○長崎県五島市教育委員会

①五島市の概要

- ・九州の最西端、五島列島の南西部に位置。
- ・人口約35,000人
- ・小学校14校、中学校11校、計25校。
うち、小中併設校4校含む。

- ・児童数1,486人、生徒数785人（令和4年5月1日現在）。児童生徒数の減少は大きな課題。

②五島市の教育施策におけるふるさと教育

- ・「第三期五島市教育振興基本計画」（令和3年度～令和7年度）に「ふるさと教育の推進」を掲げ、地域素材を活用したふるさと教育の充実や伝統文化に触れる機会の充実を実践。
- ・世界遺産、日本遺産や、ジオパークに認定された構成遺産のほか、海上風力発電の学習や地域素材を教材としたふるさと学習を展開。
- ・地域のさまざまな教育資源を活用し、子どもたち一人一人を取り巻く環境、すべてのヒト・モノ・コトがふるさと教育につながる。

③五島市の取組事例

- ・離島のため市内の公立高校を卒業後、多くが島外に進学または就職。そのため、ふるさと五島を誇りに思い、五島に残る、五島に帰ってくる子どもたちを育てたいという思いを強く抱いている。
- ・小中学校でふるさと学習を継続し、高校でもふるさとについてより深い学びを実践できるよう、平成29年度から、ふるさと活性化貢献支援事業を実施。

<「ふるさと活性化貢献事業」の実践例>

- ・世界遺産になっている教会のパンフレットについて、外国人観光客の来島を見込み、すべて英語表記で作成。
- ・小学生向けに教育コンテンツを作成。環境活動発表大会で受賞。
- ・ジオパーク認定を活かし、五島の自然を手描きでデザインし、地元企業と協力してTシャツを作成。

④ジオパーク認定に向けての取組

- ・持続可能な地域にするために子どもたちへの教育が不十分として、5年前のジオパーク新規認定については見送り。
- ・協議会組織に教育グループを新設し、これまでやってきたふるさと学習を「ジオパーク学習」と関連付け、総合的な学習を中心に教育課程へ位置づけ、さらに市の専門委員の派遣を通して校外学習、体験学習の充実を図った。
- ・市長部局と市教委、学校が連携。令和4年2月にジオパー

ク認定。

⑤ふるさと教育の目標

- ・「持続可能なふるさと五島を直接及び間接的に支える青年の育成」
- ・直接的には、五島を知り、愛し、五島に残る、Uターンすること。間接的には、五島を離れたとしても、自己肯定感を高めて、五島に誇りを持ち続け、ふるさとに貢献をすること。
- ・グローバルな人材育成のため国際理解、英語教育を推進する「プロジェクトGの推進」、小規模離島の教育環境を充実し、地域活性につなげる「しま留学生受入事業」も、ふるさと教育と言える。
→『全てにつながる「ふるさと教育」、全てがつながる「ふるさと教育」』

⑥まとめ

- ・ふるさとは、一人一人の感性や価値観の素地を養ってくれる。ふるさとを愛し、誇りに思う子どもは自己肯定感が高いと言われる。予測困難な社会を生き抜いていく力を育てるため、ふるさと教育の充実を図っていく。

4 分科会

(1) 第1分科会

「地域総がかりで子どもを育むための教育力向上について」

○高知県黒潮町教育委員会

高知県黒潮町教育委員会畦地教育長から事例発表が行われた。



①防災に対する思想

- ・2012年3月31日に南海トラフ地震による津波高の推定値で最大津波高 34.4メートルの報道による住民の危

機感。

- ・自分たちの住んでいるまちの歴史を知り、繰り返された過去の南海地震の甚大な被害から、あきらめることなくふるさとを再生してきた先人の営みに思いをはせながら、現在の科学的知見による地震、津波のメカニズムを理解し、一人の犠牲者も出さないための南海トラフ地震・津波対策を完成させるという防災思想をつくることが重要。
- ・防災思想は、その後の防災教育や、あるいは地域総がかりで子どもを育てる思想につながっていく。

②防災教育の理念

- ・知識としての災害メカニズムや危険性を教えるだけや、逃げることを目的とした脅しの防災教育ではなく、自然には恵みと災いの2面性があることを理解をさせ、郷土愛を育みつつ、自然災害から自分の命、他者の命を守る、生きる力を身に付けさせる。
- ・特に低学年のうちは正しい知識と行動規範をしっかり教え、その上で、学年に応じて郷土愛を育みつつ、自然災害から命を守る、生きる力を身に付けさせていく必要がある。

③黒潮町の取組

- ・各学年で取り組む防災教育（身を守る知識の獲得→地域の未来を考え、地域の人たちに伝える活動）
- ・校種間連携（保育所、小学校、中学校、高校）による合同避難訓練
- ・運動会の種目として家庭への引き渡し訓練
- ・学年ごとの親子防災行事の実施
- ・実際の状況を想像した模型作成、防災ソング、ヘルプカード作り
- ・さまざまな場面設定の防災訓練（バス通学児童対象対応訓練、登下校時対応訓練など）
- ・黒潮町地区防災計画シンポジウムの開催

④中学校での取組

- ・要配慮者宅訪問ヒアリングによる個別訪問し、防災意識調査の結果から、身体的障害など避難訓練への参加は厳しいと思われる住民に対し、総合防災訓練時サポートを実施。
→地区避難訓練参加率の上昇

(33%→93%)

⑤地域との連携による学力向上への効果

- ・サイクルが回ることで、子どもたちの生きる力、確かな学力が身に付いていく。
(児童生徒の心を揺さぶる命の教育、さらに地域への貢献の実践→子どもたちの地域からの評価→地域住民の防災行動の変容→子どもたちの自己肯定感や自己有用感の醸成→子どもたちの意欲向上→自主的な学び)
- ・防災教育を通じて育成される非認知能力が、認知能力の向上に影響。

⑥防災教育と探究的な学び

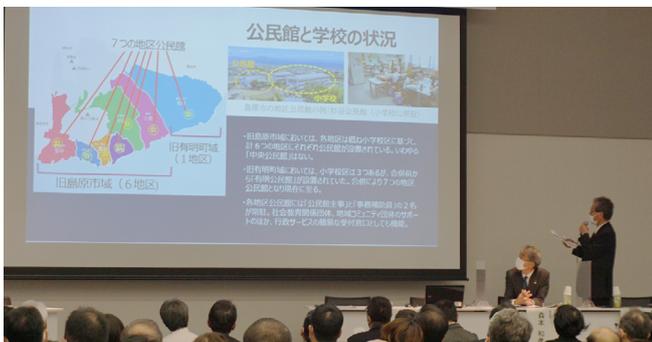
- ・防災教育は主体的、対話的で深い学びにつながやすく、その結果、「知識・技能」「思考力、判断力、表現力」「学びに向かう力、人間力」の3つの資質能力が育まれやすい教育素材。
- ・「何をする」という調べ学習ではなく「何のために」という探究学習から入ることが重要。

⑦まとめ

- ・防災教育は究極のふるさと教育であり、自分やふるさとの未来のことを考えるキャリア教育。
- ・子どもの成長に、地域総がかりで積極的にかかわり、ふるさと貢献意識を育てる。みずから考えて判断し行動できる子ども、違いを理解し他者を尊重できる子どもを育てていく。

○長崎県島原市教育委員会

長崎県島原市教育委員会森本教育長、社会教育課中村課長から事例発表が行われた。



①島原市の公民館の現状

- ・概ね小学校区に基づき、6地区に「地区公民館」設置。

平成18年の市町村合併により、旧有明町の有明公民館を含め、現在7つの地区公民館を運営。

- ・各公民館には、常勤の「公民館主事」1名と会計年度任用職員の「事務員補助員」1名の計2名が常駐。社会教育関係団体や地域コミュニティ団体に対する活動の相談、サポート等を行っている。

②しまばら家庭教育三・三・七拍子

- ・近年、家庭や地域の教育力の低下を問題意識としたのが発端。島原市の教育目標にある「心豊かでたくましく生きる島原っ子を育成するために」をテーマとして策定。
- ・親の役割（3項目）、家庭地域の役割（3項目）、子どもに身に付けさせたい基本的な生活習慣（7項目）で「三・三・七拍子」

③「三・三・七拍子」の周知

- ・学校、公民館での掲示
- ・児童生徒への配付
- ・社会教育課で実施している諸会議での説明
- ・青少年健全育成協議会等での説明

④学校での活用

- ・家庭への配付、学校だより等による紹介。各家庭で目標を決め取り組んでもらう。
- ・年度当初のPTAによる保護者部会等での年間の目標や活動計画を定める参考資料として活用など。

⑤地域での代表的な活動例

子ども精霊流し（白山地区）

- ・昭和61年から続くふるさとの伝統行事。350年余りも続く精霊流しや精霊船づくりに直接参加し、子どもたちの心に残るものにしたという趣旨で実施。
- ・白山地区青少年健全育成協議会が主催。
- ・小・中学校の育友会や白山公民館の合同で実施。
- ・作業は公民館で行い、竹組みや藁を編んだの船体制作、切子灯籠づくりに地域の方々による作り方の説明や行事の始まりなどの説明を行い、共同作業。8月15日に実際に流す。
- ・多くの地域の方々の中で、子どもたちが伝統行事について学ぶ。

よか活動（霊丘地区）

- ・学校週5日制実施に伴い、土曜日が休みにになり生じた余暇の時間を、子どもたちが地域の方々と学びながら活動できるように平成10年度から開始。
- ・霊丘公民館を会場として取組。将棋、絵手紙、琴、バイオリンなどの楽器、料理、茶道、スポーツなど9つのサークルに120名余りの児童が参加。講師は地域の方々が担う。
- ・4、5月に参加希望を学校で募り、6月に開講、夏休みを除き概ね月1回のペースで実施。2月に大会や発表会を行って締めくくる。
- ・地域、学校、育友会の代表及び公民館主事により構成される「霊丘地区よか活動委員会」が主催。地域の方々とふれあい、楽しみながら活動を実施。

⑥まとめと課題

まとめ

- ・公民館が学校、家庭、地域の連携を取り持ち、地域の特性を生かしながら多数のプログラムを実施。
- ・公民館主事は行事のほか、地域づくり、青少年教育とのコーディネーターとしても活躍。
(公民館を活動の拠点とし、単に貸館ではなく、常駐している公民館主事が事務局やコーディネーターとなり、青少年健全育成協議会などの主催者と連携をして実施。)
- ・三・三・七拍子は、学校、家庭、地域はもとより本市社会教育の羅針盤として機能。

課題

- ・公民館は公民館主事を引き続き配置し、地域の拠点として維持していくが、新しい地域コミュニティへの対応が課題。
- ・三・三・七拍子は今後も活用を図っていく一方、時代の変化に伴う価値観の変化、子育ての変容などにあわせての評価、見直しも必要

(2) 第2分科会

「不登校児童生徒への支援の在り方について」

○長崎県雲仙市教育委員会

長崎県雲仙市教育委員会下田教育長、学校教育課中村課長から事例発表が行われた。



①雲仙市の小・中学校の概要

- ・学校数：小学校17校、中学校7校
- ・児童生徒数：小学校2,073名、中学校1,036名

②不登校児童生徒数の推移

- ・不登校を主な理由に年間30日以上欠席した児童生徒数の推移。平成22年度から平成26年度まで減少後、平成27年度から再び増加。令和3年度は小学校9名、中学校32名の41名。(全児童生徒の1.3%)

③雲仙市における不登校対策（児童生徒サポートセンター事業）

(特徴)

- ・訪問指導員が家庭や公民館、図書館などの社会教育施設、あるいは直接学校へ出向くアウトリーチ型の支援を実施。

(組織体制)

- ・訪問指導員、市学校教育課担当指導主事、スクールソーシャルワーカーの3名。
- ・隔月1回、サポートセンター運営委員会を開催、現状確認と今後の対応方針を協議。
- ・年度当初に市内の全小中学校への訪問を実施。その際は福祉部局の家庭児童相談員、支援員も同行し、前年度から継続支援の児童生徒、新たに不登校傾向にある児童生徒や支援が必要な保護者、家庭等に関し情報交換。

(支援内容)

- ・不登校の子ども同士による活動をはじめ、学習支援、学校の先生との面会、定期テスト受検、保健室登校などの登校チャレンジなど、対象児童生徒の状況にあわせてスモールステップで働きかけ。

(学校やSSW・雲仙市関係各課、民間支援団体との連携)

＜学校との連携＞

- ・学習課題準備や子どもの状況に応じた面談など。特に登校チャレンジ等、次のステップに進む場合には十分な打ち合わせを行い、子どもに無理のない形で進めていく。

＜SSWや雲仙市関係各課、民間支援団体との連携＞

ケース会議

- ・学校とサポートセンター（関係機関）で、対象児童生徒への支援方針について共通認識を図る。子どもの状態を知り、具体的支援策を探る。

ケア会議

- ・学校とサポートセンター（関係機関）に保護者も加え、対象児童生徒への支援方針について、共通認識を図る。

(サポートセンター運営委員会)

- ・訪問指導員と学校教育課指導主事、スクールソーシャルワーカー含め、状況の変化や今後の対応方針を協議。一人ひとりについて、状況の評価を行い、次のステップの働きかけを行うかどうかを判断していく。

④事業の成果と課題

成果

- ・対応児童生徒の変容（場合によっては学校への登校チャレンジにつながったケースも）
- ・学校と関係機関の連携強化（SSWや福祉部局相談員との情報共有により、より専門的で効果的な支援の実現など）
- ・保護者支援の実現（保護者自身の不安に対して、専門的な立場から支援）

課題

- ・不登校児童生徒数増加への対応（訪問指導員1人体制では十分に対応できていない状況）
- ・事業活用の理解促進（保護者の理解、協力に至らず、支援に結び付かない。訪問指導員の支援を受けることに保護者の抵抗感）
- ・中学校卒業後の進路等の把握（必要であれば福祉へつなげるという観点からも情報収集の手立てが必要）

⑤今後の不登校対策

予防的側面

- ・小・中学校間の情報共有、教育委員会による早期把握

と対応、学校が行う対応の標準化

支援的側面

- ・GIGA端末の活用、学校外施設通所対応方針等の策定

○京都府京都市教育委員会

京都府京都市教育相談総合センターカウンセリングセンター長谷川センター長、京都府京都市教育委員会指導部生徒指導課向段副主任指導主事から事例発表が行われた。



①京都市の学校教育の歴史

- ・「まちづくりは人づくりから」という信念のもとに日本で最初の学区制小学校である番組小学校を開校。歴史的に教育に注力。

②学校の現状

- ・小学校150校、中学校64校、義務教育学校8。高等学校（全・定）11校、総合支援学校8校。
- ・9万人強の園児・児童・生徒が在籍。

③不登校に関する基本的な方針

居場所づくりの重要性

- ・京都市の教育理念「一人一人を徹底的に大切にする」。子どもたち一人一人の背景や経過については多種多様。
- ・単に登校を促すだけでなく、その子の教育活動に適した場所やツールを用意することで居場所づくりを図る。

アセスメントの重要性

- ・チーム学校の理念による専門職（SC／SSW）との連携。学校校内委員会への参加、コンサル等定期的に実施。要因把握のための支援ツール等の活用。

④不登校への課題意識

- ・取組事例（京都市中学校生徒会サミット〔R3 テーマ「誰もが通いたくなる学校」〕の紹介。全ての仲間たちが

学校に来て学べる環境をつくるにはどうしたらいいかを子どもたちから協議。

- ・出前研修プログラムにおいて、希望テーマの16%が不登校関連で1位。

⑤SC／SSWの配置状況

- ・スクールカウンセラー：平成16年度に全中学校、27年度に全小学校に配置完了。一部を除き年間280時間の配置。
- ・スクールソーシャルワーカー：全市立中学校区に配置完了。

⑥京都市の支援体制

- ・こども相談センターパトナ（京都市教育相談総合センター）を中心に、不登校特例校やフリースクール等民間団体などと連携しながら、家庭・子どもへ支援を強化。
- ・平成17年度からフリースクール等民間団体と連携事業開始。自然体験活動や保護者学習会、家庭訪問などを実施。直接アウトリーチ型でも関わっていただいている。
- ・GIGA端末を使った各学校での不登校の子どもたちの支援も推進。

⑦京都市の特徴的な取組

クラスマネジメントシート

- ・クラスや児童生徒の状況を把握し、学級経営に生かすための京都市独自のツール。アンケートを通じて、クラスの雰囲気や個々の児童生徒の悩み（友人関係など）を把握し、個別の生徒指導の参考にしていく。

生徒指導三機能チェックリスト

- ・教員が自身の取組を振り返り、生徒指導の三機能（自己決定、自己存在感、共感的人間関係）について、自分がどれぐらい取り組んでいるか確認するためのツール。

心の居場所づくりハンドブック

- ・不登校の未然防止、不登校児童生徒への支援等について解説した教員用指導資料。令和3年度はGIGA端末を活用した不登校児童生徒支援について記載した別冊を作成。

学生ボランティアの活動

- ・京都市内外の大学の協力を得て、不登校児童生徒等への学生ボランティアによる支援活動を実施。別室登校での対応、洛風中学校での教育活動のサポートなど。

⑧今後の課題

- ・社会性と情動のコントロール。子ども同士の関係の希薄化や自分のネガティブな気持ちを受けとめてもらえる機会の不足などが要因。現代の子どもたちを取り巻く環境も十分踏まえながら施策を考えていく。

(3) 第3分科会

「文化財の保護・継承とふるさと教育」

○福岡県宗像市教育子ども部

福岡県宗像市教育子ども部青木世界遺産課長、教育政策課名切指導主事から事例発表が行われた。



①歴史文化遺産の保存と活用

- ・目指す将来像「歴史文化遺産を過去から未来につなぎ、歴史文化を継ぎ育む調和のとれたまち」に向け、4つのテーマ（人がつながる、価値や魅力の再発見、過去と未来をつなぎ、未来へつなぎ）を設定。
- ・世界遺産を登録された翌年、学校教育の副読本として『みんなで学ぼう!ふるさと宗像ブック』を作成。1年生（小学1年生）から、9年生（中学3年生）まで、各学年に応じた世界遺産を核としたふるさと学習に取り組む。

②文化財の保護・継承における成果と課題

成果

- ・文化財を取り巻く現状と課題を整理して基本方針を定め、関わる人々と連携することで、より効果的・効率的な事業実施が可能となった。
- ・計画に基づく事業について、国からの支援を受けることが可能になった。

課題

- ・少子高齢化や社会環境の変化による地域コミュニティの衰退や担い手不足。

- ・歴史文化遺産の継承が困難になり、価値が認識されないまま失われつつある。

③世界遺産を核としたふるさと学習

- ・平成18年度より小中一貫教育を推進。9年間を通して小中共通の目標を設定。
- ・世界遺産学習も9年間を通したカリキュラムを作り、前期・中期・後期で目指す姿を設定し、宗像の「ひと・もの・こと」に関わりながら系統的に学習内容と方法を設定。

カリキュラム

- ・1年生から9年生まで世界遺産との関わりを深める単元を位置づけた全体像
- ・学校の教員、教育委員会、大学教員等の有識者が協働して作成
- ・指導内容を9年間で資質・能力が高まるよう、系統的に設定

学習指導

- ・1年生から9年生までの世界遺産学習の全単元、全時間分の学習指導案をすべての学校で共有。

教材

- ・市の世界遺産課や市民団体と協働して、各学校に紹介する等の取組。
- ・資料集としての機能だけでなく、学びの手引書としての副読本『ふるさと宗像ブック』の作成。

④実践例（宗像市立南郷小学校第6学年1組 総合的な学習の時間）

導入

- ・世界遺産を市民に発信していくという学習課題を設定。

展開

- ・情報収集（歴史文化施設「海の道むなかた館」での調査、タブレット端末や副読本を使つての情報収集）、整理・分析し、グループ別に探究。子どもたちの追究と概念形成が深まる。
- ・魅力をどのように伝えるか。
→宗像青年会議所のYouTubeチャンネルやイベントで動画配信。
- ・動画作成に当たり地域のYouTuberからのレクチャーを受けるなど、内容と表現方法を吟味しながら改善。

終末

- ・「海の道むなかた館」でYouTube発信
⇒学習を通して、宗像市の一員としてふるさとの宝を保護・継承しようとする資質・能力を育成することにつながった。

⑤成果と課題

成果

- ・ふるさと宗像への理解を通じた誇りや愛情から、守り、受け継ぎ、創っていく宗像市民としての自覚を深めている。
- ・地域の人・もの・ことを活用した「社会に開かれた教育課程」の中で学ぶことで、求められている資質・能力の育成につながる。

課題

- ・地域の文化財の教材化
- ・内容をさらに深めるためのカリキュラムの充実

○長崎県南島原市教育委員会

長崎県南島原市教育委員会松本教育長、学校教育課大草課長、世界遺産推進室松本室長から事例発表が行われた。



①南島原市の文化財

- ・国指定史跡「原城跡」は、2018年7月4日、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産の一つとして世界文化遺産登録。

②原城跡の価値

- ・国内で禁止され、厳しい取り締まりがある中、250年以上にわたってキリスト教の教えを守り伝えた歴史は、世界でも類を見ない普遍的価値として評価。
- ・島原天草一揆により貿易統制や禁教政策の強化など、日本の歴史に大きな影響。

- ・潜伏キリシタンが信仰を続けるきっかけとなり、長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産のストーリーの出発点。

③原城跡を中心としたまちづくり

- ・原城跡世界遺産センターの整備を計画。地域振興に寄与し、地域や学校教育とも連携、児童生徒たちに原城跡の価値を理解してもらい、地域への愛着と誇りを醸成。
- ・観光情報の発信（PR動画の作成など）
- ・まちづくりの取組（花火大会、ウォークラリーなど）

④ふるさと教育の取組

＜南島原市立南有馬小学校＞

- ・地域の教育資源を活用して探究的な学習を重ねることで、ふるさとや自己についての肯定感・有用感を高めることをねらった。
- ・ふるさと教育カリキュラム作成
（協動的な学びの充実・『ふるさと共育』の推進・児童実態調査等）
- ・6年生の取組

『ふるさとの歴史と未来像「原城未来会議」』

（活動概要）

- ・市観光事業のふるさと発見ツアーを活用、現地のガイド説明により見聞を深めた。
- ・グループでの学習計画、調べ学習を行い、ふるさと南有馬の未来像について提案内容を検討。中間発表会での相互発表、感想や改善点の交流。
- ・保護者対象に原城未来会議の成果披露。

（研究の成果）

- ・児童アンケートの結果、ふるさと南有馬に対する肯定的なとらえ方が大幅に向上。

Q. 自分が住んでいる南有馬（ふるさと）のことが好きですか？（「とても好き」「好き」）

R2.7：95% → R4.3：99%

Q. 自分が住んでいる南有馬（ふるさと）のいいところを知っていますか？

（「よく知っている」「知っている」）

R2.7：53% → R4.3：79%

Q. 自分が住んでいる南有馬（ふるさと）のために何かしたいと思いますか？

（「ぜひしてみたい」「できればしたい」）

R2.7：81% → R4.3：93%

＜中学校・高等学校での取組＞

中学校

- ・校区内に構成資産を有している学校同士のオンライン交流（天草市立河浦中学校・南島原市立南有馬中学校）

高校

- ・総合的な探求の時間での「ふるさと教育」（長崎県立口加高等学校）
- ・テーマ「地域を知り、つながり、語る、地域課題解決キャリア教育」
- ・地域課題の解決策を考えることを通して、ふるさとへの愛着を育み、地域に貢献することで自己肯定感を高め、将来の地域社会や産業を支える人材を育成。また、若年層の地域への定着、Uターンにつなげるため、外部連携機関の行政、事業所などと連携・協働。

⑤今後の課題

コロナ禍における共有

- ・新型コロナの影響により人との交流が制限。
- ・ICT機器の活用による、リモートによる交流や連携も視野に入れた取組を推進。

小中高12年間を通じたふるさと教育

- ・小学校・中学校で積み重ねたふるさと学習を、高校教育でも継続・発展させ、将来的にふるさとに貢献することを自分の生き方として確立できる人間を育成。

過去と未来をつなぐふるさと教育の構想

- ・地域の産業・歴史・人物、そして文化財などを通して、ふるさとへの愛着や誇りを持たせること、現在の課題を見つけ、解決への方策を考えることに意義。
- ・ふるさと教育を、過去と未来をつなぐ架け橋として充実していくことが、学校教育、そして学校を支える教育行政に求められる。